

地区の農地を守り続ける担い手組織

法人化で経営規模が順調に拡大

農事組合法人アグリティク真城

NPO法人いわてアグリサポートネット賛助会員・千田 勉

地区の概要

農事組合法人アグリティク真城の活動地域は、水沢中心部から南10分足らずのところにあります。

地域内の中央を国道4号が南北に縦貫し、その東側、東北本線との間の広がりには水稲が作付けされ、国道西側の高

台は戦後の開田で現在は揚水が止まっているため、大豆等が転作されています。

平成5年ごろ、国道4号線西側の真城地区一体を受益とする基盤整備が計画され、それぞれの集落において話し合いが進められました。しかし、

組合の地区は国道4号に隣接し水沢市街地に近いことなどから、発展方向に対する考えが多様であったため、足並みがそろわず見送りとなりました。結局、基盤整備は隣接地区だけで実施され、現在、組合の地区は従来の10a区画のままになっています。

法人化の経緯

こうした中、集落内では農業従事者の高齢化や減少によって、農地の荒しづくりや耕作放棄の心配がみられるようになってきました。平成16、17年頃に、集落営農に取り組みうと実行組合の援助で先進

地調査や話し合いが何回も持たれ検討されたものの、意見がまとまらず組織化までには至りません。

そこで、有志6人で水稲等基幹作目の個別経営はそれぞれに残しつつ、これまでの転作組織「宮沢営農組合」を母体としたオペレーター型組織「アグリティク真城」を設立、

さらに平成18年10月に「集落の農地は荒らさず守ること」を目標に掲げ、作業受託に加え利用権設定など農地の受け入れの幅を広げるため法人化し、同時に認定農業者の認定を受けています。水田の大型区画整備前の法人設立は県内

会社の概要

名称●農事組合法人アグリティク真城
代表●代表理事組合長 伊藤修一
設立●平成18年10月
資本金●210万円
構成員●7名
役員等●理事5名、監事2名、事務局1名
所在地●奥州市水沢区真城要害92番地4
電話●0197-24-3795

経営内容

経営規模等●水稲22.04ha、大麦20.02ha、小麦、14.10ha、利用権設定43人、作業受託81人
保有農業機械●汎用コンバイン2、ハイクリ1、シーダー1、トラクタ1、ロードキャスター1、フレールモア1、溝切1、動噴1



代表理事組合長 伊藤修一さん

でも珍しい事例といえます。

現在は構成員が1人加わり、事務局1人を含め8人での運営です。「今の農業の状況を考えると有志で組織を立ち上げたことは間違いではなかった。農作業受託など農地の受け皿がなかったらこの地域はどうなっていただろう。」と組合長は振り返っています。

耕作面積は着実に増加

地区の農業従事者の高齢化が進行しているため、農地の利用権設定や基幹作業の全面委託などにより耕作を委ねる農家が徐々に増えてきており、組合はその受け皿として機能を発揮しています。構成員分は水稲等の個別経営を除いた転作大豆等3.6haの作業受託に止まっているものの、組合の耕作面積は、地区外からの受け入れもあり、平成20年の38・8ha（水稲11・2ha、大豆27・6ha）から平成25年には56・2ha（水稲22ha、麦

類34・2ha）へと順調に拡大しました。利用権の設定も、平成20年の28戸7・2haから、平成25年には、43戸29・3haに増加しています。

「当初は受託を中心に経営規模を拡大していたが、法人になったことで、農地の所有者と自由に小作契約を結ぶことができ、規模の拡大がしやすくなった。」と組合長は話しています。

ただ、組合が耕作するこうした農地は、平地であっても10a区画、国道4号西の高台はさらに狭小であるため筆数は686筆に及んでいます。さらに個別農家が耕作する農地が混在しているため、作業効率が低くならざるを得ないところが悩みといえます。

農地と景観の保全等への取り組み

組合が耕作する隣接地に、柳が生えるほど荒れた農地や管理の放置された畑、水田が

散見されていたそうです。こうした農地を伐根し再生するほか除草剤の散布や草刈りを行うなど、細かなところまで無償で管理することによって、地区全体の農地を「守り荒らさない」という設立時に掲げた取り組みを実行しています。また、市道や線路の法面の草刈りなど、ボランティア活動による景観の保全にも取り組んでいます。

経営の内容と資産の保有を極力抑える

組合が所有する農業機械は、転作大豆等に利用する汎用コンバイン2台、トラクタ、フレールモア、クローラー、播種機が各1台だけ。これらの機械の保管は、空き地を市から借り受けて格納庫代りに活用するなど、当面は組合資産の保有を極力抑えていくことにしています。

このため、水稲関係は、構成員所有のトラクタ、コンバ

インを借り上げるほか、育苗を構成員に1箱あたり650円でお願ひし、乾燥調製はJAのカントリーと一部の普通栽培米を構成員に委託します。「苗代はJAより安くしていただいているので、床土代、肥料代等を考慮すると構成員のもうけはわずかですが、無理を承知でお願いしている。」と組合長が話しています。

草刈り等の管理は、利用権設定した農地だけでも構成員の労働力に限界があります。かといって、地権者に任せるとも難しくなっているので、3〜4人を雇用し、草刈りのほかに田植えや収穫等の補助作業を担ってもらいます。

また、地区外で耕作する農地の水管理は、その地区の農家に年間料金を支払いお願いしています。

こうした組合の運営を決算書からみると、個別経営分の水稲作業との調整いかによって組合経営分の適期作業が

表 損益計算書

(平成24年1月1日～平成24年12月31日)

単位:円

売上高	米	23,531,537
	麦	301,260
	大豆	737,761
	役務収益	590,475
	計	25,161,033
売上原価	種苗費	4,085,900
	肥料費	4,192,925
	農薬費	3,595,645
	労務費	4,917,145
	作業委託費	3,887,905
	修繕費	9,002
	リース料	13,634,358
	支払地代	7,110,735
	土地改良水利費	1,349,740
	減価償却費	660,464
	その他	45,803,753
	計	45,803,753
	販売費・般管理費	2,991,541
	営業外収益	奨励金
雑収入・受取利息		830,768
計		26,261,351
営業外費用	寄付金・雑損失等	689,654
	計	
経常利益		1,937,436
前期繰越利益		2,313,978
当期純利益		4,251,414



小区画の刈り取り作業



麦播種後の除草剤散布

種苗費、農業機械のリース料、地代のほか、雇用の除いた労務費が構成員の所得となるので、個別に行っている水稲、花き栽培、産直出荷の野菜づくり等を加えて、概ね奥

遅れ品質低下や収量の減少をきたすことがあります。平成24年の農産物の売り上げは、米を中心に2,516・1万円になっています。

一方、経費として4,580・4万円を支出しているの
で、2,064・3万円の営業赤字になりますが、奨励金など2,626・1万円が入り193・7万円の黒字を確保しています。奨励金に頼らない経営は当面難しい状況です。しかし、構成員にすると、

今後の発展に向けて、基盤整備への盛り上がり

州市の主たる従事者所得400万円を目標に頑張っているところだ。

一度は幻と消えた基盤整備。時を経て今、その機運が高まっています。自分で耕作したいという農家の思いが、高齢化の進行とともに変化し、さらに耕作条件の厳しい中で地域の農地を荒らさず守ってきた組合の取り組みが知れ渡り、安心して任せられる経営体として浸透していることが要因になっていくといえます。平成25年度早々に基盤整備委員会が設立され、現在、4年後の着工を目指して話し合いが続けられています。同時に、組合も農地集積の受け皿として名乗りをあげており、既に24年度から基盤整備後の農業機械・施設の導入などの体制づくりに向けた基金積立も始めています。

こうした中、地域農業マスタープランにおいて中心的担い手に位置付けられることになりました。

現在の構成員等8人の年齢構成は、50歳代が1人、60歳代が4人、70歳代が3人です。組合長は「組合は、耕作を頼まれば地区の農地を荒らすよりましなので苦労しても受けあげたいが、年齢的なことを考えるとどこまでやっていけるか心配ではある。基盤整備を契機に自分たちが中心となって集落営農を働きかけていかなければならない」と話しています。

1haの大区画整備が進むことにより、作業の効率性が大幅に改善し、時間が浮いてくれば6次産業化など次の展開も可能になります。組合の後継者問題解消の糸口も見えてきます。正に、基盤整備の実施は、経営そのものが大きく変わる転機になるに違いありません。